

【問5は、Ⅱ問2の「4. 特定化学物質を製造し又は取り扱う業務」に関する事項に記入した場合のみお答えください。】

問5 平成26年9月30日時点における下表に掲げる特定化学物質を製造し又は取り扱う業務の有無、従事労働者数及びその業務の種類ごとの設備対策の有無についてお答えください(従事労働者数を記入する場合、特定化学物質を製造し又は取り扱う業務のうち2つ以上の業務に従事している労働者については、従事しているすべての業務の欄に計上してください。)。また、設備対策については、該当する番号すべてに○をつけてください。

なお、貴事業所が運輸業に属する場合には、過去1年間(平成25年10月1日から平成26年9月30日)の状況を記入してください。

特定化学物質の種類	業務の有無		従事労働者数 (下請を含む) (人)	設備対策						
	有	無		有				無		
				設備の密閉化	局所排気装置	全体換気装置	その他			
第一類物質	1	2	180	181	1	2	3	4	5	182
アクリルアミド	1	2	183	184	1	2	3	4	5	185
アクリロニトリル	1	2	186	187	1	2	3	4	5	188
エチルベンゼン	1	2	189	190	1	2	3	4	5	191
エチレンオキシド	1	2	192	193	1	2	3	4	5	194
塩化ビニル	1	2	195	196	1	2	3	4	5	197
塩素	1	2	198	199	1	2	3	4	5	200
カドミウム及びその化合物	1	2	201	202	1	2	3	4	5	203
クロム酸及びその塩	1	2	204	205	1	2	3	4	5	206
第二類物質	1	2	207	208	1	2	3	4	5	209
シアン化カリウム	1	2	210	211	1	2	3	4	5	212
シアン化水素	1	2	213	214	1	2	3	4	5	215
シアン化ナトリウム	1	2	216	217	1	2	3	4	5	218
1,2-ジクロロプロパン	1	2	219	220	1	2	3	4	5	221
トリレンジイソシアネート	1	2	222	223	1	2	3	4	5	224
ニッケル化合物 (ニッケルカルボニルを除き、粉状のものに限る。)	1	2	225	226	1	2	3	4	5	227
弗化水素	1	2	228	229	1	2	3	4	5	230
ベンゼン	1	2	231	232	1	2	3	4	5	233
ホルムアルデヒド	1	2	234	235	1	2	3	4	5	236
マンガン及びその化合物 (塩基性酸化マンガンを除く)	1	2	237	238	1	2	3	4	5	239
硫化水素	1	2	240	241	1	2	3	4	5	242
その他の第二類物質	1	2	243	244	1	2	3	4	5	245
第三類物質	1	2	246	247	1	2	3	4	5	248